

応援出場による救命措置の実績も

< 共同運用実現まで >

**経緯：** 県内全ての消防長を委員とする「任意協議会」において県内2ブロックとして検討を行っていくことを定め、北西部ブロックは平成25年4月に第1期整備として6市で共同運用を開始、令和3年2月に第2期整備として10市による共同運用となった。

**検討体制：** 推進協議会（調整部会・ブロック部会・担当者会議）→法定協議会（幹事会・総務担当委員会・総括部会・作業部会）

**検討結果：**

- 運用開始年月日は、先行事例を参考に検討し、協議の難航も想定したうえで逆算して設定
- 設置場所の選考は難航したが、唯一必要な設置スペースを確保できる松戸市消防局に決定
- 処理方式は、構成消防本部がそれぞれ関与でき、負担も均衡する協議会方式に決定
- 共同処理する業務範囲は、全ての指令業務を共同指令センターで行うのではなく、構成消防本部と双方で連携して指令業務を行うこととし、各消防本部においては共同指令センターと密接な連携を行える体制を構築
- 経費負担割合は共同整備分については人口割90%+均等割10%、個別整備分は各消防本部100%。運営経費は人口割100%と決定

**新体制への移行手続き：**

- 共同指令センターの運用に沿って構成消防本部の例規改正を実施
- 災害種別は特定の消防本部のものを採用せず新たに設定
- 口頭指導プロトコールはMC協議会と連携しながら運用開始1年前に統一
- 研修は運用開始4ヶ月前から実施

|                              | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 調査・研究                        | →      |        |        |        |        |        |       |
| 運営計画及び整備計画策定                 |        | →      |        |        |        |        |       |
| 法定協議会設置・基本設計                 |        |        | →      |        |        |        |       |
| 整備方法及び仕様書（共同整備部分）の作成         |        |        |        | →      |        |        |       |
| 共通仕様書（個別整備部分）及びその他の必要な仕様書の作成 |        |        |        |        | →      |        |       |
| システム構築                       |        |        |        |        |        | →      | →     |

< 共同運用の実施 >

**体制：** 組織定数66人（3部制/身分は派遣元消防本部と協議会の併有）

**共同処理する業務範囲：** 「災害、その他の通報の受信及び出場に関すること」「消防通信の運用に関すること」「消防隊等の指令管制に関すること」「関係機関との連絡調整に関すること」「その他」の5つのケースに分けて詳細に設定

**消防指令システム：** IP119回線×34、指令台11台、自動出動指定装置、指令制御装置

**高度な運用：** 特殊運用として以下を設定

- 災害モード機能
- 災害地点直近選別方式
- 消防相互応援協定に基づく応援救急出場

**消防団との連絡体制：** 順次指令装置及びEメール指令装置を活用



< 効果 >

- 単独整備と比較して20～30%の費用削減効果（10年サイクル）
- 業務集約の効果により2～3割の人員を他部署に配置できた
- 市民サービスの向上では市境の重篤な救急事案を応援による救命措置や梯子車の応援出動などの実績

< 課題 >

- 人事ローテーションによる派遣職員の入れ替えに伴う技術水準の維持→人材育成に注力